第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

<u>施策体系1 ユニバーサルデザインの意識づくり</u>

総括目標

		R1		R2		R3	
指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値
ユニバーサルデザインの意味を知っており、関心もある県民の割合	41. 5%	50. 1%	50. 0%	48. 6%	50. 0%	53. 9%	50. 0%

取組方向 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を、県民の皆さんが理解し、行動していくため、 啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

1 みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり

				2010年度	R1	2020年	R2	2021年亩	R3	2022年			寄与すると
目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値		2020年度 実績値	2021年度 目標値	実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4) 年度取組計画	れるSDGsの (目標)の
意識啓開	ユニオンのにおくとというでは、 ・ では、 ・ でいる。 ・	県のホームページ等多様な媒体を活用して、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するさまざまな情報を発信していきます。 ア										バーサルデザインのまちづくり推進条例の整	3(保係
	す。 「へいまででである。 で、「三重制度がある。 で、「三重制度がある。 で、「三重制度がある。 でで、「三重制度がある。 でででででは、できばいる。 ででできばいる。 ででできばいる。 ででできばいる。 ででできばいる。 でできばいる。 でできばいる。 でできばいる。 でできばいる。 でい。 でいる。 で				93校/年	70校/年	48校/年	70校/年	68校/年		〇UD団体が実施主体となり、県の支援のもと、「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」等を県内の公立学校18校と三重大学教育学部において実施しました。 〇津市内の公立小中学校において、津市及びUD団体などの協力のもと、出前授業が実施されました。 〇公立小中学校校長会等において出前授業についてのPRを行いました。	子どもたちのユニバーサルデザインの意識 づくりを進めるため小中学校を中心に、コロ ナ禍における「新しい生活様式」を踏まえな がら、出前授業を実施します。	3(保
			県・市町およびUD 団体等が実施するユニバーサルデザインのまちづくりの研修の実施回数		57回/年	25回/年	14回/年	25回/年	23回/年		○各種研修等でユニバーサルデザインの意識啓発を行うとともに、ヘルプマーク啓発ティッシュ等配布を通しておもいやりの行動の大切さを周知しました。 〇UDセミナー「コロナ禍におけるおもいやりのある行動を考える」において、コロナ禍における 障がい者・高齢者のお困りごと、介助のポイントやヘルプマークの活用等について学ぶ機会を設けました。	ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるため、コロナ禍における「新しい生活様 式」を踏まえながら、行政職員や自治会、事 業者等への研修を実施していきます。	
		度」、「整備基準適合証プレート」に関する取組 で実施するユニ 等、ユニバーサルデザインに関する取組の啓発活動を実施することにより、地域でのユニバーサル で	団体等がイベント等 で実施するユニバー サルデザインに関す		51回/年	35回/年	29回/年	35回/年	30回/年	35回/年	○県内各地域において、UD団体等と連携した 「三重おもいやり駐車場利用証制度」や「ヘルプマーク」等の啓発を実施し、ユニバーサルデザインの啓発を進めました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏ま えながら、「ヘルプマーク」や「三重おもい やり駐車場利用証制度」、「整備基準適合証 プレート」に関する取組等、ユニバーサルデ ザインに関する取組の啓発活動を実施します	3 (1
			(累計で、すでに無 効となった利用証の		86, 769人	85, 000人	99, 070人	95, 000人	112, 200 人		○おもいやり駐車場利用証制度の内容や利用方法についてホームページや学校出前授業等で周知しました。 ○県政だよりによる啓発、1歳6か月児健診会場における期限切れ利用証の返却呼びかけ等、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の適正運用を実施しました。	おもいやり駐車場の利用方法について、交付窓口で丁寧に説明するとともに、ホームページ等で周知を図ります。	
			「おもいやり駐車 場」の登録区画数	4, 480 区画	4, 369 区画	4, 630 区画	4, 423 区画	4, 780 区画	4, 489 区画	4, 930 区画	〇プラスワンキャンペーンを実施し、「おもいや り駐車場」の登録及び登録区画数の増加等を働き かけました。	引き続きプラスワンキャンペーンを実施 し、登録の観光施設や公共施設を中心に事業 者等へ働きかけ、登録区画の増加を図りま す。 また、試行的に車いすドライバー優先区画 の設置を施設管理者へ働きかけ、適正な利用 促進に取組みます。	3 (4
		県民の方々のおもいやりのある行動につながる よう「ヘルプマーク」の普及啓発を図り、ユニ バーサルデザインの意識づくりに取り組みます。 オ	「ヘルプマーク」を 知っている県民の割 合		67. 0%	70. 0%	81. 2%	75. 0%	78. 2%	80. 0%	〇UDセミナー、三重大学や公立高等学校での出前授業において普及・啓発を図りました。 〇UD団体と連携し「ユニバーサルデザインのまちづくり出前授業」において県内公立学校の子どもたちに普及・啓発を図りました。		3 (1
	「マタ わせて カ 円滑な	妊産婦にやさしい環境づくりを推進するため、「マタニティマーク」の普及啓発を進めます。あわせて、公共交通機関等における子育て中の人の円滑な移動の確保のため、「ベビーカーマーク」の普及啓発を進めます。									○学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマーク・ベビーカーマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。○新規採用者研修等において、マークの紹介をしました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を踏 まえながら、引き続き、学校出前授業や研修 等で啓発を進めます。	3 (1

1

	ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人 権尊重意識の高揚を図るため、「参加型」や「感 性に訴える」啓発活動等、幅広い啓発活動を通じ て、人権問題の正しい理解と認識が深まるよう取 組を進めます。	を図る人権啓発講座 等の参加者数 2,	2, 300人/ 年	2, 757人/ 2, 300人/ 年 年	1, 057人/ 年	2, 300人/ 年	618人/ 年	2, 300人/	〇県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、 国や市町、関係団体、企業等と連携し、講演会を 開催したり、地域のイベント会場や商業施設に啓 発ブースを設けたりして、人権啓発に取り組みま す。	10(不平等)
揚に向け、さまざまな主体との連携、多様な手段や機会の活用を通じて、イ効果的な啓発活動を推進します。	住民組織、NPO・団体、事業者等地域のさまざまな主体が、人権の視点をベースにしてまちづくりを進めていけるよう、講師・助言者等を派遣し、地域における主体的な取組を支援します。								○住民組織等のさまざまな主体が開催する人権の まちづくりに関わる研修会等に講師派遣の支援を 行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動す るための取組を推進しました。 地域の団体やNPOなどが開催する人権研 修等に講師を派遣し、「人権が尊重されるま ちづくり」を促進します。	10(不平等)

2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仲間づくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績 2022 (R4) 年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
インのまちつ	が広まり、活動が各地域で ○ 啓発活動のリーダー的な役 ○ できるよう、研修や意見交	□まちづくりを幅広く推進していくためには、その理念 ○展開されていくことが必要です。このため、地域での ②割を担うUDアドバイザーがより効果的な活動を継続 ②換会を開催するなどの機会を設け、活動を支援しま □ 以上の高齢化が進んでいることから、UD団体と協働し □ 、									〇松阪市社会福祉協議会がUDアドバイザー養成 講座を開催し、受講修了者13名をUDアドバイ ザーとして県が認定し、後継者の育成を図りまし た。 〇UD団体研修会を開催し、コロナ禍を踏まえて の、ヘルプマークや「三重おもいやり駐車場利用 証制度」の啓発方法や、学校出前授業の進め方に ついて、意見交換を行いました。	を 3(保健)
(2) すべての人々の仕巻加の促進	では、	障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、職場定着等それぞれのステージごとに、個々の障がい特性をふまえたきめ細かい総合的な支援を行います。また、就労の場の拡大および職場定着を促進するため、企業等における障がい者雇用への理解促進を図ります。									○県内9か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活上の相談支援を行いました。また、専門家を派遣して経営改善の支援を行うとともに、共同受注窓口の受発注の拡充を目指すコーディネーターを新たに配置すりました。 ○障がい者委託訓練の実施や関係機関と連携した就職面接会の開催、ステップアップ大学の開催等を実施し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みました。 ○障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施やステップアップ大学の開催等を実施し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みました。 ○障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施やステップアップカフェでの職場実習の受入れを行うととも、また、関係機関と連携した就職面接会の実施 7地域 就職者数33人(令和4年3月末時点)・ 対域 就職者数33人(令和4年3月末時点)・ 対域 就職者数19名・ステップアップ大学の開催 2回 37人参加	のし注 業、を 4(教育)、 8(経済) プ 、大援
		平成25 (2013) 年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(通称「障害者優先調達推進法」)に基づき、障害者就労施設等および障がい者雇用促進企業等からの物品・役務の調達を推進するため、県の調達方針を毎年度定め、調達拡大に取り組みます。									〇障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に取り組みました。目標額80百万円のところ、71百万円の見込みです(令和4年1月現在)。	
		2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を好機と捉え、スポーツ教室やレクリエーション等を通じ、障がい者スポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、安心してスウポーツに参加できる環境づくりを進めます。									○県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、 地域における障がい者スポーツ教室・体験会など の実施を支援しました。 また、障がい者スポーツ団体の活動支援や定期 的な育成練習会の開催など、選手や競技団体の育 成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員等 の養成に取り組みました。 本れあいスポレク祭や県障がい者スポー 大会を開催するとともに、さまざまな機会 とらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に り組みます。 また、三重とこわか大会に向けて取り経 できた成果を継承し、更なる裾野の拡大に けて、合同練習会の実施やフォーラムの開 催、関係団体と企業をつなぐ役割も担う相 窓口の設置などの取組を進めます。	を 取 ん ん 向 10(不平等)
		三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される方に対して、わかりやすい情報提供を行えるよう、手話や筆談などの情報支援を行うボランティアを養成します。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される選手へのおもてなしや誘導を行うボランティアを養成し、選手との交流を通じて、障がいに対する理解促進を図ります。									○手話・筆談や要約筆記(手書き・パソコン)などの情報支援ボランティアにかかる養成研修は、新型コロナウイルス感染症により、動画の視聴を基本とする学習方法に合わせて、Zoomを活用した双方向による学習を実施しました。	3(保健)

手できるよう、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう 者通訳・介助員等の養成を行います。	手話通訳者、要約筆 記者および盲ろう者 通訳・介助員の県へ の登録者数	220人/年	222人/年	228人/年 2	230人/年	240人/年	226人/年	○ 手話通訳者及び要約筆記者について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。 ○ 盲ろう者通訳介助員について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・ 介助員、点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成を行 います。	4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能 な都市)
農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進め、障がい者が、農林水産分野における多様な担い手として活躍できる環境づくりに取り組みます。								○農福連携会議会 農福連携会議会 農福連携の開いました。 農福連携の開いますがした。 農福連携がでは、一般社・では、一般社・では、連携が一大にた。 農福連携が、の回るのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	き、関係者が一体とない。 農福連携営福のとない。 農者が所とというのと、 農者が所とというのとで、 農者が所とというのとのでは、 のでは、 のでは、 がのなどででは、 がのでは、 がのでは、 がのでは、 がのでは、 がのでは、 がのでは、 がのででは、 がのでででででででででででででででででででででででいる。 がのででででででででででででいる。 がいては、 がいては、 がいては、 がいては、 がいているででででででででででいる。 がいているででででででででいる。 がいているでででででででででででいる。 がいているででででででいる。 がいているででででででいる。 がいているでででででででででいる。 がいているででででででいる。 がいているでででででいる。 がいているでででででいる。 がいているででででででいる。 がいているでででででいる。 はいのででででいる。 はいのでででいる。 はいのでででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのでででででいる。 はいのでは、 はいのでででででいる。 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのででででいる。 はいのでは、 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのででででいる。 はいのでででででいる。 はいのででででいる。 はいのでででででででいる。 はいのででででででででいる。 はいのででででででででででででででででいる。 はいのででででででででででででででいる。 はいのでででででででででででででででいる。 はいのでででででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 はいのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	8(経済成長と 雇用)、9(インフラ・ス・12(持費と 12(持費と 産)
子どもの成長等に関して、子育で中の人および 家族を地域全体で支援していくため、人材育成、 ネットワークづくり等支援策を推進します。さら に、これらの取組に加え、男性の育児参画の推 進、公共の場で泣いている赤ちゃんを温かく見守 る気持ちを意志表示する取組なども実施していき ます。								○子どもの育ちや子育て家庭応援のための地域社会づくりに係る取組として「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員同士の交流を活発化させ、で会員の持つリソースを生かして結びつけまりました。 ○育休を取得した事例など男性の家事、育児の様子を写真等で募集する「第8回ファザーとなると、では、ガーンのは、カーとなると、の1件の応募がありました。 ○WEラブ赤ちゃんプロジェクトについては、コーナ禍により実施を見送りました。	な存在であることを知ることができる取組を 進めます。	1(貧困)、 3(保健)、 4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能 な都市)、 17(実施手段)
	が 認知症サポーターの 数(累計)	199, 000 人	198, 644 人		207, 047 人			○市町と協働して、企業の従業員等に向けた認知 症サポーター養成講座を開催し、サポーターの育 成に取り組みました。また、各市町に向けて、 チームオレンジコーディネーター研修を実施しま した。	増やします。また、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズ	3(保健)、 4(教育)、 11(持続可能 な都市)
な違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会	多文化共生事業に県 と協働で取り組む団 体の数	220団体	223団体					○相談対応をはじめ、地域日本語教育の体制整備、医療通訳の人材育成や普及促進、外国人住民の防災行動力向上に向けた人材の育成、啓発事業等に、さまざまな主体と連携して取り組みました。		17(実施手段)
性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、だれもが自分らしく参画・活躍できる社会となるよう、平成29(2017)年12月に策定した「ダイバーシティみえ推進方針~ともに輝く(きらり)、多様な社会へ~」に基づき、県民の皆さんとともに取組を進めるための気運醸成などを図ります。								○ダイバーシティについての理解や共感を深めるための講演やワークショップ、県内の高等教育機関と連携した講座を実施しました。また、LGBT等多様な性的指向・性自認に関する理解促進を目的とした県民向けのトークイベントや、企業向け研修を実施しました。	ティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティ みえ推進方針」に基づき、その考え方の推進	4(教育)、 5(ジェン ダー)、8(経 済成長と雇 用)、10(不平 等)、17(実施 手段)

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

<u>施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり</u>

総括目標

		R1		R2		R3	
指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値
多くの人が利用する施設が使いやすくなってきたと感じている県民の割合	64. 9%	63. 9%	65. 8%	62. 0%	66. 7%	72. 3%	70. 0%

取組方向

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が、安全で自由に移動し、安心して快適に施 設を利用できる環境を整えるため、歩行空間や交通システム、案内表示、建築物、公園等を整備します。 また、施設の整備または管理を担う人たちへの啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。

1 安全で自由に移動できるまちづくり

1 女主で日正	に移動できるまちつくり				R1		R2		R3				
項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4)年度取組計画	寄与すると考えられるSDGsのゴール (目標)の番号
(1)歩行空間 の整備	だれもが市街地や商店 街等を安全で円滑に移動 できるよう、「UD条 例」の整備基準等に基づ き、歩行空間の整備を進 めます。	県が管理する道路において、幅が広く(2m以上)段差の少ない歩道の整備や視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、「UD条例」の整備基準等に基ア づいた歩行空間の整備を進めます。	安全に移動で きる歩道整備 延長	1, 348km	1331km	1, 365km	1, 336km	1, 382km	1, 357km	1, 399km	○「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所に位置付けられた箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅員にて整備を行い、だれもが安心して利用できる歩行空間の整備を進めました。	引き続き、「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所に位置付けられた 箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅 員にて整備を行い、だれもが安心して利用 できる歩行空間の整備を進めます。	9(インフラ 等)
		だれもが生活関連経路を安全で円滑に移動できるよう、道路管理者が行う歩行空間の整備と連携し、 音響信号機や高齢者等感応信号機等、バリアフリー 対応型信号機の整備を進めます。	経路における	91. 8%	91. 8%	99. 0%	99. 0%	99. 0%	98. 9%	99. 0%	視覚障害者等の安全対策として、歩行者用支援システム(高度化PICS)を設置し、生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備を推進しました。	引き続き、主な生活関連経路を中心に、バリアフリー対応型信号機の整備を推進します。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
(2)交通シス テムの整備	だれもが安全で自由に移動できるよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリアフリー化を、国・市町・交通事業者等と連携して進めます。	公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者、高齢者等をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援します。	平均利用者数	25駅	24駅	32駅	30駅	32駅	30駅	32駅	○鉄道事業者や地元市町等と調整を図り、鉄道事業者が行う駅舎(南が丘駅、鳥羽駅(以上近鉄))の バリアフリー化を支援しました。	原内鉄道駅のバリアフリー化について、 鉄道事業者や国、地元市町と調整し、支援 を進めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
		路線バスについて、バス事業者が行うノンステップバスの導入が進むよう連携して取り組みます。 イ									○福祉タクシーの導入に向け、三重県生活交通確保対策協議会において三重県生活交通改善事業計画について協議を行いました。令和3年度は、タクシー事業者により福祉タクシー4台が導入されました。	テップバス、UDタクシー、福祉タクシー	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
		県内の鉄道やバス路線等の駅名、停留所名について、日本語が十分に理解できない外国人、路線図等を色彩で識別できない人等にもわかりやすい簡略記号等の導入の検討を、交通事業者と連携して進めます。									○現在、近畿日本鉄道株式会社の全線や、東海旅客 鉄道株式会社の関西本線において、駅ナンバリング が導入されているとともに、三重交通株式会社の路 線バスの全停留所に、バスのピクトグラム(案内用 図記号)や英字表記が行われています。 また、鉄道事業者において、車両内の案内表示や放 送での多言語対応が進められています。 さらに令和元年度以降、出発地から目的地まで、利 用者にとっての最適経路を提示するともに、複数 の交通手段やその他のサービスを、一括して提供す る「MaaS」について、多言語表記による実証事 業を菰野町において県も参画しながら実施していま す。	三重県総合交通ビジョンに掲げた「交通 機関ナンバリングによる利便性の向上」の 理念に基づき、交通事業者や関係団体に交 通機関ナンバリングの導入、バス・鉄道の 車両内の案内表示や放送での多言語化の導 入など、外国人等も利用しやすい公共交通 機関となるよう働きかけます。	3(保健)、 9(インフラ 等)、 11(持続可能 な都市)、 17(実施手段
(3)案内表示 等の整備	だれもが円滑に移動で きるよう、多くの人が利 用する県有施設やその周	県有施設やその周辺において、ピクトグラム(絵 ア 文字)を使用するなどして、見やすくわかりやすい 案内表示等の設置を進めます。									○県有施設に見やすくわかりやすい案内表示等が設 置されるよう施設管理者に周知しました。	見やすくわかりやすい案内表示等の設置 に努めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	辺において、見やすくを すくを いないとの で、関本の で、関本の で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	道路案内標識を基準に基づいて整備するととも に、国・市町等他の道路管理者等とも連携して整備 を進めます。									○わかりやすい案内標識の整備や修繕に努めました。	引き続き、わかりやすい案内標識の整備 や修繕を進めます。	

2 安心して快適に過ごせるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値		2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
とこわか大会へ	手および来場者が利用するマ	とこわか大会における開会式・閉会式の会場整備、選 官泊場所、移動手段を考える際には、「バリアフリー Dイベントマニュアル」などを活用して、参加者の安 保に努めます。									中止のため取組なし。	取組なし。	3(保健)
を担う人たちへ の啓発	が、すべての人に使いやすい	や「UD条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの	県施条い備理発等 市る等に がりの当前の がりの が担合 が担合 がりの が担合 が は が は は は は は は は は は は は は は は は り い の の の の の の の の の の の の の の の の の の	5回/年	9回/年	5回/年	2回/年	5回/年	1回/年	同/左	○ 県や市町の建築、開発部局の担当者会議等に て、ユニバーサルデザインの考え方について説明を 行いました。	施設整備担当者や管理者に対する説明会 や研修等で、「バリアフリー法」や「UD 条例」の整備基準、ユニバーサルデザイン の考え方等について説明を行います。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
用できる建築物 等の整備	だれもが安全・安心で 快適に利用できる建築物 等の整備を進めるため、 「バリアフリー法」や 「UD条例」に基づき、 審査や指導を行うととも に、ユニバーサルデザイ	「UD条例」の整備基準に適合した施設に「整備 基準適合証プレート」を交付して、ユニバーサルデ ザインに配慮された施設であることを明確にすると ともに、施設利用者にプレートを見てもらうこと で、ユニバーサルデザインの啓発につながるよう取 り組みます。	が バリアフリー 化された施設 数(累計)	3, 230施設	3, 206施 設	3, 360施設	3, 291施設	3, 490施設	3, 382施設	3, 620施設	○ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、UD条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を 交付しました。	事業者及び県民の方々へ「整備基準適合 証プレート」の普及啓発を図ります。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	ンに配慮された建築物等 の事例をホームページ等 さまざまな媒体を活用し て紹介します。 また、県立学校を含 む県有施設において、ユ	県有施設のバリアフリー化の状況を調査・評価した上で、施設管理者にフィードバックを行い、よりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう 取り組みます。									○県有施設のバリアフリー情報のフォローアップを 行い、最新の情報に更新しました。	県有施設のバリアフリー情報のフォロー アップを行い、最新の情報が掲載されるよ うに取り組みます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
	ニバーサルデザインの施 設づくりについて啓発するとともに、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。	県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針(整備基準を記載)を作成し、だれもが利用しやすい施設となるよう取り組みすます。また、その取組について、市町や民間の公共的施設への展開を進めます。									○県有施設がよりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう整備のプロセスや整備基準、配慮すべき内容をまとめた「県有施設のためのUDガイドライン」を施設管理者への周知及び動画を作成しホームページに掲載することでの周知を行いました。	: 「県有施設のためのUDガイドライン」	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
		県立学校等において、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。 エ	県立学校の多 機能トイレ設 置率	95. 9%	95. 9%	97. 3%	95. 9%	97. 3%	97. 3%	100%	トイレの洋式化、多機能トイレ新設のための工事や 設計を行いました。(工事1校、設計2校	「県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、トイレの洋式化・多機能トイレの新設工事を行います。 (工事2校)	9(インフラ 等)
用できる公園の		て、「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用 遊歩道やスロープ、多機能トイレ、わかりやすい案内 ます。									○「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用 しやすい公園の整備を促進しました。	県が管理する公園の新築等の協議について、条例の整備基準に基づき審査を行い、 だれもが利用しやすい公園の整備を進めます。	3(保健)、 11(持続可能 な都市)
住みよい住宅の		て、バリアフリーを含むリフォーム等の住まいに関す など誰もが安心して快適に暮らせる住まいの実現に向									住宅相談を行っている行政機関や事業者団体等の相談窓口担当者に対して、住宅リフォーム等の技術情報や支援策等を周知するための講習会を開催しました。	を含んだ住宅のリフォームのための講習会	

R1

R2

R3

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

<u>施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進</u>

指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値
日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報紙やチラシ等の情報提供が、さまざまな人の立場に 立って配慮されてきていると感じる県民の割合	52. 0%	50. 5%	53. 0%	44. 0%	54. 0%	63. 3%	55. 0%
行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の事業者の顧客サービスが、さまざまな人の立場に 立って提供されていると感じる県民の割合	55. 5%	52. 4%	57. 0%	50. 5%	58. 5%	63. 1%	60. 0%

取組方向

利用者の要望や期待に応えた製品開発を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮されたものづくりを担う人たちへの啓発や、利用者の理解の拡大を進めます。 また、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等、それぞれの特性に合わせたわかりやすい情報や 利用しやすく満足感を得られるサービスが広く提供されるよう、取組を進めます。

1 利用しやすいものづくりの支援と利用促進

. 437130 () 0					R1		R2	R3				
項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
	次世代のものづくりを担う	の考え方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や が学生、生徒等に対して、ユニバーサルデザインに関わ こともに、必要な情報の提供を行い、すべての人が利用 進します。								〇三重大学「障がい学生支援実践」講座や県内公立高校(1校)の学生・生徒への出前授業を行い、ユニバーサルデザインの推進、ヘルプマークの啓発を実施しました。	コロナ禍における「新しい生活様式」を 踏まえながら、出前授業等を実施し、U D に関する学習機会の提供を進めます。	
	を活用して、県民の皆さんにユニバーサルデザインに配慮された製品の情報を提供し、利用を促進	身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、「学校出前授業」やホームペーア ジ、研修等を通して、情報を提供します。									コロナ禍における「新しい生活様式」を 踏まえながら、出前授業、研修、ホーム ページ等でユニバーサルデザインに配慮さ れた製品等の紹介を行っていきます。	2 (/兄 /建)
	します。	県が使用する事務用品について、ユニバーサルデザインに配慮された製品の購入を進めます。 イ									ユニバーサルデザインに配慮した事務用品等の新製品の情報を収集し、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、ユニバーサルデザインに配慮製品の選定を進めます。	12(持続可能 な消費と生

R1

R2

2 だれもがわかりやすい情報の提供

2 だれもかわか	りやすい情報の提供				R1		R2		R3				
項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4)年度取組計画	寄与すると考えら れるSDGsのゴール (目標)の番号
	した「わかりやすい情報の提信 デザインに配慮し、文字の大き の発信を進めます。	できるよう、印刷物等を作成する場合は、県が作成 供のためのガイドライン」に沿って、ユニバーサル きさや色づかい、外国語の併記等わかりやすい情報 市町、事業者等へ周知し、わかりやすい情報の発信	ザインの考え方 により、わかり やすい情報の提		92. 5%	100%	93. 8%	100%	91. 2%	100%	○新規採用職員研修において、わかりやすい情報の提供を含むユニバーサルデザインの研修を実施しました。○県庁内メールマガジンにおいて、「わかりやすい情報提供のためのガイドライン」を周知しました。	「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿った情報提供を研修等を選 じて、周知していきます。	
	ある人や、外国人等日本	県政情報の提供に際し、視覚に障がいのある人への配慮として、印刷物の作成にあたっては、音声コードの掲載等を推進します。									○職員に「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」の周知を図り、印刷物等への音声コードの掲載等を推進しました。 ○地域福祉課が作成した印刷物(「ユニバーサルデザインのまちづくり」子ども用冊子等)に音声コードを掲載するとともに、「県有施設のためのUDガイドライン」の音声データをHPに掲載しました。		等 3(保健)
	1	外国人住民が生活していく上で必要となる基本 的な行政や制度に関する情報を、ホームページ等 を通じて、外国人住民のニーズに合わせ多言語で 迅速に提供します。									○健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報 を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、ベトナム 語、日本語)で提供しました。 ①情報掲載数:文字情報68件 ②ページビュー数:月平均12,552件	外国人住民が三重県(日本)で生活していく上で必要となる行政や制度に関する情報等を県多言語ホームページ(ポルトガリ語・スペイン語・フィリピノ語・中国語英語・ベトナム語・日本語)で提供します。	青 レ 10/チェゲン
		外国人観光客の利便性の向上を図るため、民設民営方式で無料公衆無線LAN(FreeWiFi-MIE)の拡大を図ります。									通信事業者の協力を得て、民設民営方式で FreeWiFi-MIEの拡大を図りました。	無料公衆無線LAN (FreeWiFi-MIE)について、協力事業者の拡大と観光施設、店舗等への周知を推進し、民設民営方式のFreeWiFi-MIEの拡大を図ります。	等 9(インフラ 等)
	エ	防災情報を総合的に提供するホームページ「防災みえ.jp」で、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供します。									英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及び スペイン語による防災情報の提供を行いました。	引き続き、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防災情報の提供を行うとともに、新しくベトナム語、タガログ語による防災情報の提供を行います。	青 ム 13(気候変動)

(3)情報ネットワークを活用した県政情報の 提供	よう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。ア					○多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用した適時、的確な情報提供を進めました。	できるだけ多くの人が必要な情報を入手 できるよう、ホームページ等を活用して情 報の提供を進めます。	
ティ(目的とする情報への到達しやすさ、読みやすさ)の向上とともに、ユーザビリティ(使いやすさ)の向上に努め、ユニバーサルデザインを実現していきます。	準の適合レベルAA準拠を維持し、ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用					三重県ウェブサイトについて、令和3年11月18日から12月28日にかけてJIS X 8341-3:2016に基づく試験を実施した結果、満たしている適合レベルはAA 準拠でした。	8341-3:2016の適合レベルAA準拠を維持	_

3 だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供

3 たれいもかいかり円	しやすく、満足感を得られる	サーヒスの提供			R1		R2		R3				
項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2021 (R3) 年度取組実績	2022 (R4)年度取組計画	寄与すると考えられるSDGsのゴール (目標)の番号
利用しやすい行政サービスの提供 の考え方に配慮おけを図にている方に不能を にいる にいる では おいっと では かいっと を まいっと では かいっと では かいっと では かいっと では かいっと では かいっと を まいっと では かいっと を できる とともに 、 は かいっと を できる とともに 、 は かいっと を できる とともに 、 ないっと を がいる とともに かいっと を がいる とともに かいっと を がいる とともに かいっと を がいる ともに かいっと を がいる ともに かいっと を がいる ともに かいっと を がいる ともに かいっと を かいっと ともに かいっと かいっと はん	の考え方に配慮し、県の 行政サービスにおを図れ 用手続きの簡素化を図い 用手もに、わいなま を 表示で利用して 表示で また、「障害者差別 解消法」、「障がいの有	るとともに、行政手続の迅速化を進めます。	ユニバーサス ルガーサルデカー サイカー サイカー リスの できません できまま できまれる は は は は い 割 の 割 合		90. 9%	100%	89. 1%	100%	88. 6%	100%	○様式DL (412,873件) 納税証明や納税確認書、法人変更・廃止申告書、生活保護法に関する指定介護機関の申請書、道路占用許可申請書などの様式がダウンロードされています。 ○申請件数(62,457件) 教員、警察官等の採用試験関係(約5,000件)や、自動車税送付先変更届出(約4,400件)、新型コロナウイルス感染症関係(約4,900件)などで利用されています。	令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、行政手続のデジタル化を推進し、いつでも、どこでも、どなたでも簡単にインターネットを通じて手続を行うことができる状況を目指し、新システムの構築を行うとともに、さらなる県民サービスの向上を図ります。	を 5 11(持続可能 5 な都市)
	に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を 進めるとともに、職員対 応要領に基づく配慮を実	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県民の皆さんへの周知、啓発活動を進めます。									○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施するセミナー・研修会等やオンラインを活用して普及啓発を行いました。	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施するセミナー・研修会等の機会をとらえて普及啓発を実施します。	章
		「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、関係機関による障がい者差別解消支援協議会において障がい者差別の解消に向けた取組を推進します。	県および市町に おける障がい者 差別解消支援地 域協議会の設置 率		56. 7%	70. 0%	56. 7%	83. 3%	80. 0%	100%	○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族等からの相談等に対応しました。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例などについて、情報共有や検証を実施しました。	「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族等からの相談等に対応します。また、三重県障がの者差別解消支援協議会において、相談事例などについて、情報共有や検証の取組を進めます。	を 4(教 育), 10(不平 等), 11(持続 可能な都市)
(2) すべての 人に配慮された 災害時の対応		災害時にさまざまな人に対応できるよう、防災に関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援者への支援方法等に関する知識を持った人材の育成に努めます。また、避難所における要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等)や女性への配慮をふまえ改訂した「避難所運営マニュアル策定指針」の県内各地域への水平展開を図ります。									○みえ防災・減災センターと連携し、オンラインにて自主防災組織リーダー研修を実施しました。さらに、市町のほか、医療・福祉の専門職など様々な職種を対象とした防災研修等を幅広く実施し、人材育成を行いました。 ○市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	引き続き、みえ防災・減災センターと選携し、研修等を通して防災に関する知識の普及や人材育成を行うともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援します。 また、引き続き、市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成や訓練などの取組を支援していきます。	O : 3(保健)
		福祉避難所について、市町に対し、必要な箇所への設置を促すとともに、運営マニュアルの策定や訓練の実施を支援します。								I /	○市町担当者会議において、福祉避難所の確保や公表について働きかけを行いました。 ○一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による 福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施 し、避難所運営マニュアルの作成を支援しまし た。	市町担当者会議等を通し、福祉避難所の適切な設置を促します。 また、福祉避難所に関する実務研修を開催し、市町の実施する福祉避難所にかかる 運営マニュアルの策定の取組を支援します。	引 3(保健)
配慮された顧客	法」、「障がいの有無にか に関する啓発等を実施し、	- バーサルデザインに関する研修や「障害者差別解消かかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育てこ合わせたサービスの提供を促進します。									〇商業施設、観光施設等へのおもいやり駐車場利用証制度の説明を行い駐車区画の登録を依頼やヘルプマークの趣旨等について啓発を行いました。 〇おもいやり駐車場の登録施設の情報や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準適合施設の情報をホームページで公表しました。	事業者等に、ユニバーサルデザインの取組への協力を依頼していきます。	3(保健)

リー観光の推進 県民、NPO、観光事業者 に満ちた三重の観光を磨き いきます。 日本一のバリアフリー観 県ホームページ等で紹介す	「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、 、行政の協創により、ホスピタリティ(おもてなし) 上げ、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進して 光県をめざすため、バリアフリー観光に関する情報を るとともに、バリアフリー観光に取り組む県内観光施 施設等への啓発を行います。				観光施設等のバリアフリーおよび外国語対応調査 及びアドバイスを5施設で実施するとともに、地 域内の観光関係者を広く対象としたバリアフリー の観光地づくり研修を1地域で実施しました。これとは別に、観光施設のバリアフリー推進企画として、バリアフリー改修により集客アップに成功した老舗旅館の見学を含む「地域の取組みからみる」でするがるバリアフリー観光研修」を1地域で実施しました。	観光施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準に基づき、訪日外国人受け入れ環境を含むバリアフリー観光の状況調査、改善点などのアドバイスを行う予定です。また、地域内の観光関係者を広く対象としたバリアフリーの観光地づくり研修、観光施設のバリアフリー推進企画の実施を予定しています。	10(不平等)
(5) だれもが	早が作成した「UDイベントマニュアル」を活用し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模なイベントをはじめ、県や市町・事業者等が実施するイベントにおいて、会場の設営や運営について、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが参加しやすいイベントの開催を進めます。				〇「UDイベントマニュアル」に基づき、UDセミナー「コロナ禍における「おもいやりの行動」 を考える」を開催しました。	「ユニバーサルデザインイベントマニュ アル」を会議、研修などで周知します。	3(保健)
また、県が作成した 「UDイベントマニュア ル」について、市町・事 業者等へ周知を行いま す	県が実施する講演会やイベント等において、手 話通訳者や要約筆記者等の配置を進めます。 イ				〇「UDイベントマニュアル」を配布して、手話 通訳者や要約筆記者の配置を推進しました。ま た、UD団体研修会の開催時に、要訳筆記者を配 置しました。	講演会やイベント等において、手話通訳 者や要約筆記者の配置を進めます。	3(保健)